各種様式や本研修資料は以下の県ホームページに掲載しています 「洪水時における要配慮者利用施設の避難確保計画について」

- ※「熊本県 要配慮者」と検索してください
- ※スマートフォンやタブレットから、右のQRコードを 読み込んでもアクセスできます



洪水及び土砂災害を想定した 要配慮者利用施設 避難訓練研修資料

令和3年9月

熊本県河川課·砂防課

はじめに

- ◆水防法及び土砂災害防止法の規定により、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設(市町村地域防災計画に定められた施設)の管理者等は、<u>①避難確保計画の作成</u>、②避難訓練の実施、③避難確保計画及び避難訓練結果の市町村への提出の3点が義務づけられています。
- ◆作成した避難確保計画は、<u>避難確保計画チェックリスト*による確認</u>や<u>避難訓練での検証</u>を行い、そこで得られた課題についてはその都度改善を重ね、より実効性の高い計画としていくことが重要です。※R3.7月 国土交通省作成(熊本県ホームページにも掲載)
- ◆避難訓練は作成した避難確保計画の内容に沿って実施し、避難場所など計画内容に課題が見つかった場合は計画の見直しを行い、市町村へ提出します。

PDCAサイクルに基づく防災体制構築のイメージ

Plan: 避難確保計画の作成



Do:避難訓練の実施





Act:避難確保計画の見直し



Check:訓練内容の検証

要配慮者利用施設において実施する内容①

避難確保計画に関すること

要配慮者利用施設



- ① 避難確保計画を作成し、避難確保計画 チェックリストの各項目に基づき、計画の 内容をチェック※チェックリストは県田に掲載
- ⑤ 市町村の助言・勧告を受けて適宜修正



③ チェックリストを基に計画の内容を確認

留意点

- 〇 新たに避難確保計画を作成する場合や変更する場合には、避難確保計画と併せて チェックリストの提出をお願いします
- 既に避難確保計画を作成し、市町村へ報告している場合には、避難訓練結果の報告 の際に、チェックリストを併せて提出してください
- ※ 学校については、文部科学省の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を 活用してください

要配慮者利用施設において実施する内容②

避難訓練に関すること

要配慮者利用施設



① 避難訓練の実施(年1回以上)



留意点

- 〇 訓練実施後は、速やかに訓練結果を報告してください (今年度既に避難訓練を実施し、訓練結果を未報告の場合も報告をお願いします)
- 〇 訓練内容を分けて複数日で実施する場合は、最後にまとめて報告することができます

避難確保計画チェックリスト ※医療施設の場合(抜粋)

(別紙1) 。

避難確保計画チェックリスト(医療施設)↓

医療施設 。 チェック担当者名。	市町村 。 チェック担当者名。	.1
a	А	.1

医療施設名。	а	.1
市町村名。	л	.,

医德	医療施設の災害リスク情報の確認。		市町村。	.1
		チェック欄・	チェック欄・	1
災害リスクに応	じて、当該医療施設が市町村地域防災計	ロ 位置づけを確認し	ロ 位置づけている	-1
国に位置づけら	られているか。	te	ロ 位置づけていない	
災害リスクの	洪水浸水想定区域内に位置するか。	口 位置する	ロ 位置する	.1
確認。		ロ 位置していない	ロ 位置していない	ı
	土砂災害警戒区域·土砂災害特別警戒区	口 位置する	ロ 位置する	.1
	域内に位置するか。	ロ 位置していない	ロ 位置していない	

計画 施設。 市町村 チェック項目。 項目 チェック欄。 チェック額 医療施設の所在する地域における、浸水するおそれのある 口 対応済 口 適切 河川の情報、土砂災害に関する情報や避難情報を収集・伝 口 要改善 口 要改善 達する体制が定められているか。 □ 漢水予報、土砂災等警戒情報等の防災気象情報、市町材からの避 羅情報、その色避難に必要な情報について、誰が、どうやって、何 を快寒するが明確に記載されているか。 必要な情報を難に、どうやって伝達するか、明確に記載されている □ 市町村等への連絡者、連絡先、連絡手段、連絡するタイシング(避難 開始や避難完了のタイミング等)が記載されているか。 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令の段階で利用者の避 口 対応済 口 適切 難誘導を行う体制となっているか。

1	[2	!眼点].		
		警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が、医療施設の災害対策マニ		
		ュアルにおいて位置づけられていて、その発令を受け避難行動をと		
		る体制となっているか。		
	l٥	職員の参集が困難となる大雨や暴風時における避難についても想		
		定し、早めの避難支援要員を確保できる体制の構築を考慮している		
		か。また、衣筒や休日における避難支援要員の確保についても考慮		
		しているか。		
	lо	避難の頻度が多くなると、避難行動自体が患者の負担となり得ること		
	-	から、患者の健康状態に応じて避難の関始タイミングを分けるなど、		
		医療施設の実情に応じた避難方法を定めているか。		
		d.		
	3.	警戒レベル3「高齢者等避難」等の発令が無い場合でも避難	口 対応済	口適切
		の判断できるよう、複数の判断材料が設定されているか。	ロ 要改善。	口 要改善
	[2	眼点]		a
		警戒レベル3「高齢者等避難」の発令の目安となる氾濫警戒情報及		
		び大雨警報(土砂災害)や、避難指示の世安となる氾濫危険情報及		
		び土砂災害警戒情報についても判断材料として利用されているか。		
		警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が無い場合でも避難の判断が		
		できるよう、複数の判断材料を設定しているか 。		
		医療施設において、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が想定さ		
		れるような、台風などが予想される場合、臨時に休齢とすることを設		
		定しているか。		
		避難開始の判断の目安とするため、患者全員が避難するのに要す		
		る時間 について、計画に記載しているか。		
	а			
(イ)選	難.	科 基。		a
(水防法	施行	規則 16 条二)洪水時の避難の誘導に関する事項、(土砂災害防止法施行		
規則 5 年	: ග 2	二)土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する	-1	
事項:	_			
а	1.	避難先は避難の実効性が確保された場所に設定されている	口 対応済	口 適切
	L	か.,	口 要改善	口 要改善
	[2	i眼点】:		a
		移動に伴う患者のリスクを踏まえ、垂直避避先を確保しているか。ま		
		た、垂直避難先は、後水しない高さに繋けられているか。		
		水平避難(立退を避難)を行う場合は、移動に伴う患者の以入りを踏		
		まえ、「近隣の安全な場所」や「他の医療施設」への避難とし、緊急		
		度合いに応じた複数の避難先が難保されているか。		
		設定されている程理先(垂直程理先、指定緊急程理場所、近隣の決		
		全な場所、他の医療施設)が、影動に伴う患者のリスクや避難にかか		
		る時間等を踏まえた実態性のあるものになっているか。		
		水平避難(立退を避難)を行う場合であっても、避難先が家屋倒蒙		
		等犯整想定区域や土砂災害警戒区域内に含まれていないこと、浸		
		水しない高さに設けることなど施設内で安全産係の対応ができるか。		

- 〇チェックリストは施設種別(学校、社会福祉施設、医療施設)ごとにありますので、自施設のものを使用してください
- 〇避難確保計画チェックリストは県HPからダウンロードしてください※「熊本県 要配慮者」と検索してください

本日の内容

- 1. 段階的に発表される防災情報と『要配慮者利用施設の主な行動』をイメージしてみましょう。
- 2. 避難訓練を実施する
- 3. 避難訓練チェックリストについて

避難確保計画チェックリストとは異なります(避難訓練チェックリストを市町村へ提出する必要はありません)

- 4. 「共通訓練【必須】」チェックリスト
- 5. 「選択編」訓練チェックリスト
- 6. 注意事項(新型コロナウイルス対策等)
- 7. 避難訓練実施報告書を提出する
- 8. 避難訓練計画を作成する
- 9. 施設が考える避難時における主な課題等

1. 段階的に発表される防災情報と

『要配慮者利用施設の主な行動』を

イメージしてみましょう。



『参考動画(国土交通省)』

MLIT channel動画「要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について」

【第3部】避難に必要な時間の把握と避難開始のタイミングの判断(約7分) https://youtu.be/LOMH0sXbCAY

『参考資料(熊本県)』

避難確保計画作成支援資料(基礎知識編)

⇒熊本県ホームページに掲載(「熊本県 要配慮者」と検索)



1

響観・鮭意観

2

3

4

雨の様子



災害の起こるおそれ





重大な災害の起こるおそれ



おそれが著しく大きい

氾濫危険情報

氾濫危険水位到達

重大な災害の起こる



防災 気象情報

川 の 様 子 氾濫注意情報 氾濫注意水位到達



V Unit



大雨警報(土砂災害)

氾濫警戒情報

避難判断水位到達

洪水警報





氾濫発生情報

災土害砂

熊本県統合型防災情報システムで確認可能

土砂害危険度情報

注意

警戒

高齢者等避難



避難指示

危険

緊急安全確保

大雨特別警報

避難 情報等

施設

の行動

早期 急意情報 (警報級の可能性)

情報収集

大雨注意報 洪水注意報









警戒 レベル

雨

の様子

1

警報。注意報 に先立ち発表 《警報。注意報を補完



防災 気象情報

川の様子



避難 情報等 早期注意情観 (警報級の可能性)

施設の行動



【入手する防災情報】

早期注意情報

夕検索

※気象庁ホームページ

翌日早朝にかけて警報級の可能性[中]となるケース

	1日		2⊟				
種別	明け方	まで	朝~夜遅く	3⊟	4日	5⊟	6日
	18-	-6	6-24				
大南	[中]	-	_	_	_	_
大雪	_		-	_	_	_	_
暴風(暴風雪)	_		_	_	_	_	_
波浪	_		_	_	_	_	_

今夜、大雨警報が 発表されるかもしれない。 参集する職員に 声をかけておこう。





次の日に警報級の可能性[高]となるケース

	18		2日				
種別	明け方	まで	朝~夜遅く	3⊟	4⊟	5⊟	6⊟
	18-	-6	6-24				
大南	-		[高]	_	_	_	_
大雪	_		_	_	_	_	_
暴風(暴風雪)	_		[高]	_	_	_	_
波浪	_		[高]	_	_	_	_

[高]のときは、気象警報等で 詳細な時間帯などを確認する。 気象 警報等 ○○県 気象情報 明日、警報が発表される 可能性が高い。 避難準備・高齢者等 避難開始を発令する 事態となるかもしれない。 手順を確認しておこう。



【施設の防災イメージ(例)】

- ◆ 【避難確保計画】の確認
 - ・ハザードマップ、避難先、避難経路
 - ・避難行動の目安となる防災気象情報等
 - ・市町村からの避難情報等の伝達方法
 - ・役割分担、避難に必要な資器材、備蓄品

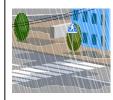


警戒 レベル

雨

の様子

災害の起こるおそれ





防災 氾濫注意情報 気象情報 氾濫注意水位到達





大酮ث意觀

土砂害危険度情報

避難 情報等

大丽淮意愿 洪水淮意觀

施設



【防災情報入手】



表の黄色

気象警報 尸検索





【施設の防災イメージ(例)】

▶雨や水位の情報収集



氾濫注意水位に 到達しているし、 雨もやまないので 避難判断水位まで すぐ到達しそう



▶施設責任者への報告



避難のための準備をお願いします。

- ・前日の休園や休業の判断
- ・従業員の職員参集
- 避難のための準備 など

警戒 レベル

雨

の様子

防災 気象情報

Ш の様子

土砂

避難 情報等

施設の行動

重大な災害の起こるおそれ





氾濫警戒情報 避難判断水位到達 洪水警報・大雨警報



大雨警報(土砂災害)

土砂害危険度情報

高齢者等避難



【防災情報入手】

熊本県防災情報メール

検索

【警戒レベル4】 避難勧告

受信トレイ

熊本県防災情報... 2020/7/11

こちらは美里町です。 町内全域に【警戒レベル4】

食料品、寝具など各自でご準備ください現在 発令中の避難情報については、以下をクリックして 確認してください。

防災情報くまもと URL:

https://portal.bousai.pref.kumamoto.jp

登録したメールアドレス宛に 水位情報をプッシュ型で配信 (スマホも可)

避難準備·高齢者等避難開始



市町村からの

- ・防災情報メール
- •電話、fax など

【施設の防災イメージ(例)】

- ▶施設責任者への報告 (氾濫の危険性)
- ▶避難判断・避難指示
- ▶従業員への説明
- 館内放送(避難開始)











土砂災害の特徴について

〇土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべり)の場合

立退き避難(水平避難)は、土砂災害の発生が予想される時期(時間帯)、避難を完了するまでに要する時間等を考慮して設定します。例えば、大雨警報(土砂災害)、土砂災害警戒避難情報及び土砂災害警戒判定メッシュ情報の発表、高齢者等避難開始の発令を判断時期にして、当該配慮者利用施設から避難可能である施設を設定します。

なお、**土砂災害の特徴として、局所的かつ突発的に被害が発生する**ことが挙 げられます。

土砂災害が「いつ」「どこで」発生するかを正確に予測することは難しく、河川の水位のように、見た目に分かりやすい避難を判断する指標がありません。

また、土砂災害は、家屋等の建物の破壊及び人的被害が発生するなど甚大 な被害を引き起こすことも多く、更には地形そのものが変化することも特徴として 挙げられます。

このような特徴を踏まえ、土砂災害の場合は、<u>施設外の指定避難場所及び福祉避難所等への立ち退き避難(水平避難)を基本とします</u>。ただし、緊急でやむを得ない場合は、近隣の安全な場所への避難や、最低限のリスク回避として、施設内での屋内安全確保(垂直避難)となることもあります。施設ごとの特性に合わせた避難場所を判断する必要があります。

(国土交通省 避難確保計画作成の手引き 解説編 26ページ抜粋)

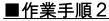
川の防災情報による水位、カメラ映像の確認方法

川の防災情報

検索

■作業手順1











熊本県統合型防災情報システムによる確認方法 ①

河川水位の確認方法

熊本県統合型防災情報システム

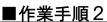
検索

県内河川における現在の水位(従来型水位計)が確認できます。

※危機管理型水位計の情報は「川の防災情報」で御確認ください。

■作業手順1



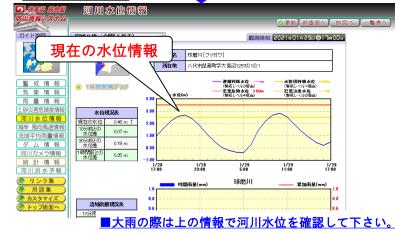




■作業手順3



■作業手順4



熊本県統合型防災情報システムによる確認方法 ②

河川カメラ映像の確認方法

熊本県統合型防災情報システム

検索

県内河川における河川カメラ映像(従来型)が確認できます。

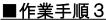
※簡易型河川カメラの情報は「川の防災情報」で確認してください。

■作業手順1



■作業手順2









熊本県統合型防災情報システムによる確認方法 ③

土砂災害危険度情報の確認方法 熊本県統合型防災情報システム

検索

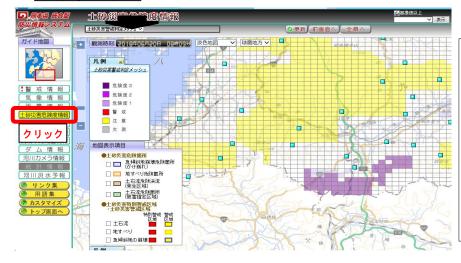
大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを地図上で1km四方の領域(メッシュ)ごとに 5段階に色分けして示す情報です。

■作業手順1

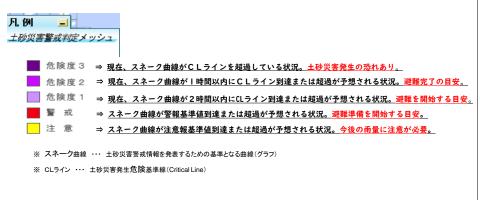




■作業手順2



※情報の表示(凡例)について



熊本県防災情報メールの登録方法

9月下旬までメンテナンスにより新規登録 ができないため、新規登録は10月からお 願いします

熊本県防災情報メール

登録したメールアドレス宛てに水位情報や各市町村が 発令した避難情報がプッシュ式に発信されます

登録手順

- **(1**) 「熊本県防災情報メール」で検索
- 案内に沿って「entry@anshin.pref.kumamoto.jp」 に空メールを送信
- 受信したい情報を設定 【洪水に備えるために必ず設定していただきたい項目】
 - 受信市町村
 - 気象注意報・警報・特別警報
 - 指定河川洪水予報/河川水位超過情報 ※河川名、水位観測局を選択して ください
 - 避難指示等の情報
 - 市町村からの防災等に関するお知らせ

(※土砂災害警戒区域の場合は「土砂災害警戒情報」)

|熊本県防災情報メール|

検索

携帯電話に発信された防災情報メール (河川水位超過情報) の内容

13:14 (P) (C) □ 4G 4G 1 76%

 \leftarrow

【警戒レベル4相当情報】氷 川水位超過情報 受信トレイ



熊本県防災情報... 2020/7/11

公

№ To: 自分 ~

【警戒レベル4相当情報】松本橋観測局の水位は、07 月11日07時20分に氾濫危険水位に達しました。 現在の水位 2.65m (氾濫危険水位2.65m)

詳細な情報はhttp://www.anshin.pref.k umamoto.jp/rireki/saigai/suii.html

避難情報に関する周知チラシについて

◆避難情報は命に関わる重要な情報であるため、以下のチラシを施設内に掲示、又は施設利用者に配布する ことなどにより、施設におかれましても周知を図っていただくようお願いします (チラシは県HPや内閣保HPに掲載されています)





2. 避難訓練を実施する

避難訓練時に「大切にして欲しい心構え」

- □目標を定めて(目的を意識して)自分達なりに訓練すること
- 口災害が起きそうなときの状況をイメージしてみること
- 口できることから始めること

- ◆ 想定される状況や必要と考えられる訓練項目についてまとめ、各施設の状況(入所者 や職員の状況など)に応じて、自分達なりに訓練することが大切です。
- ◆ いざというとき、冷静に判断するために災害時に発生しそうなことを【イメージすること】 を意識しながら実施することが重要です。
- ◆ 災害は想定どおりには発生してくれません。「できること」と「できないこと」も、実際に確認してみることが大切です。

避難訓練の内容

- ◆避難訓練は、気象情報を確認し、避難判断を行うための「共通訓練【必須】」に加え、【選択編】として、体制を整える「初動訓練」と避難するための「避難準備訓練」、避難行動を行うための「非常体制訓練」があります。
- ◆「共通訓練【必須】」は、避難判断のための重要な訓練ですので、必ず実施してください。

必ず実施

◆共通訓練【必須】に加え、施設状況に応じて、できる訓練から実施してください。

共通訓練【必須】

防災気象情報を入手して 避難判断ができますか。

施設



警報注意!

避難所

【選択編】

初動訓練

- ①職員参集は対応できますか。 (平日、休日・夜間)
- ②防災情報を入手し、責任者への報告や職員への指示等はできますか。

避難準備訓練

- ③必要な資器材や備蓄品は 準備できていますか。
- ④避難時に必要な服装の 準備や移動手段の準備は できますか。

非常体制訓練

- ⑤施設内の避難誘導・ 移動を円滑にできますか。
- ⑥安全な施設外の避難先まで 移動できますか。

21

必ず実施

共通訓練【必須】

●管理者及び従業員等にて、 防災気象情報の確認訓練







【選択編】

初動訓練

●管理者等への状況報告訓練



●職員参集訓練





避難準備訓練

●避難に必要な備品等の確認訓練





非常体制訓練

●避難先への移動訓練(立退き避難訓練)









●施設内の屋内安全確保(垂直避難訓練)







◆タイムテーブルの作成

◆想定する災害を決め、訓練当日のタイムテーブルを作成しましょう。

- ▶実施する訓練や後述のチェックリストを参考に、訓練内容を決めましょう。
- ▶訓練前に事前説明の時間を設け、参加者間で情報を共有しましょう。
- ▶訓練参加者や記録係など、役割分担も決めておきましょう。

【 共通訓練(必須)・初動訓練・非常態勢訓練(館内移動)を実施する場合のタイムテーブル例 】

		切りと人間との切口のフィー・ファッコー
時間	状況	訓練内容(役割分担)
9:30	大雨•洪水注意報発表	・気象情報を収集する。 ・河川管理者へ気象情報を報告する。
10:00	大雨警報発表	 ・気象情報を収集する。 ・河川管理者へ気象情報を報告する。 ・不在(休暇中等)職員に連絡し、応援を要請する。 ・全職員に連絡をまわす ・通所利用者や外来診療の受入を判断する ・早期避難対応の要否を判断する
10:30	〇〇河川の水位が氾濫注意水位を超過	・河川の水位情報を収集する。・施設管理者へ河川の水位情報を報告する。・館内放送の確認
ポイン _人 11:00	洪水警報発表、○○河川の水位が避難破断水位を超過、 ○○市から高齢者等避難が発令	・気象情報、河川の水位情報、市町村から発表された避難情報を収集し、施設管理者へ報告する。・施設管理者が避難を判断し、指示を行う。・避難先の選択・施設利用者へ説明を行う。
11:10		・施設内における避難移動
11:30		·避難完了 23

避難訓練実施後の振り返りポイント

- 1. 設定した「訓練目標」は達成出来ましたか?
- 2. 訓練でよかったことや得られたことは何でしたか?
- 3. 避難にかかった時間は、事前の見込みのとおりでしたか? (見直しをする必要はありませんか)
- 4. 改善が必要な施設の体制はありませんでしたか?
- 5. 避難確保計画で見直しや追加が必要な項目は何でしたか?
- 6. 本当に災害が発生しそうになったときに、施設利用者や職員は、 助かることができそうでしょうか?

⇒訓練参加者全員で振り返りを実施しましょう!

3. 避難訓練チェックリストについて

※避難確保計画チェックリストとは異なります

(避難訓練チェックリストを市町村へ提出する必要はありません)

避難訓練チェックリストについて

避難訓練チェックリストは、共通訓練【必須】と【選択編】から構成されています。

- 口共通訓練【必須】: 大雨等の情報収集から避難開始の判断までを行う訓練
- 口【選択編】: 避難に関する様々な段階の防災行動の訓練

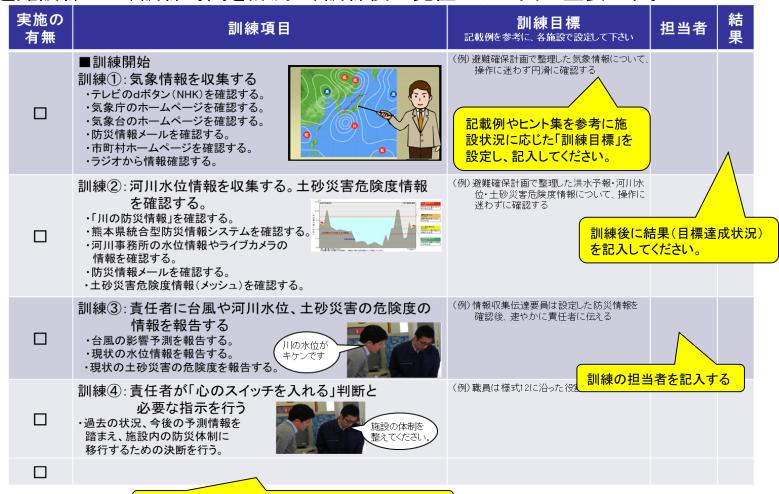
・共通訓練【必須】は、全施設において大切・必要な判断(避難開始)の訓練として、刻一刻と変化しながら流れてくる気象情報等を確認しながら、「施設にとって適切なタイミング」を考えるためのチェックリストとなっています。

・【選択編】は、避難の各段階で必要と考えられる様々な防災行動について、例示等も参 考に、いざという時の行動を確認するチェックリストとなっています。各施設にとって大 切と考えられる項目を選択して取り組めるようにしております。

避難訓練チェックリストの使い方

◆訓練目標の設定が重要です!

- ▶避難は想定しているより時間がかかります。
- ▶訓練目標を決め、訓練結果を振り返り、避難計画を見直しましょう。
- ▶災害は想定どおりには発生しません。様々な状況をイメージすることが必要です。
- ▶避難訓練では、訓練時間を計測し、訓練後の見直しや工夫が重要です。



4. 「共通訓練【必須】」チェックリスト

【共通訓練】: 防災体制の確認(1)【情報の収集・報告・判断訓練】

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	■訓練開始 訓練①: 気象情報を収集する ·テレビのdボタン(NHK)を確認する。 ·気象庁のホームページを確認する。 ·気象台のホームページを確認する。 ·防災情報メールを確認する。 ·市町村ホームページを確認する。 ·ラジオから情報確認する。	(例)避難確保計画で整理した気象情報について、 操作に迷わず円滑に確認する		
	訓練②:河川水位情報を収集する。土砂災害危険度情報を確認する。 ・「川の防災情報」を確認する。 ・熊本県統合型防災情報システムを確認する。 ・河川事務所の水位情報やライブカメラの情報を確認する。 ・防災情報メールを確認する。 ・土砂災害危険度情報(メッシュ)を確認する。	(例)避難確保計画で整理した洪水予報・河川水 位・土砂災害危険度情報について、操作に 迷わずに確認する		
	訓練③: 責任者に台風や河川水位、土砂災害の危険度の情報を報告する ・台風の影響予測を報告する。 ・現状の水位情報を報告する。 ・現状の土砂災害の危険度を報告する。	(例)情報収集伝達要員は設定した防災情報を確認後、速やかに責任者に伝える		
	訓練④: 責任者が「心のスイッチを入れる」判断と 必要な指示を行う ・過去の状況、今後の予測情報を 踏まえ、施設内の防災体制に 移行するための決断を行う。	(例)職員は様式12に沿った役割を確認する		
				29

【共通訓練】: 防災体制の確認(2)【情報の収集・報告・判断訓練】

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	訓練⑤: 高齢者等避難などの避難情報を確認し、責任者に報告する ・市町村ホームページから避難情報を確認する。 ・熊本県防災情報メールを確認する。 ・河川の水位情報を確認し、避難判断水位に達していないか、到達するおそれがないか確認(予測)する。 ・土砂災害危険度情報で危険度を確認する。	(例)情報収集伝達要員は設定した防災情報を確認後、速やかに責任者に伝える		
	訓練⑥: 責任者が避難開始を判断し、指示を行う ・気象情報、河川水位情報、土砂災害危険度情報に応じた対応を指示する。 ⇒どのような気象情報、水位情報、土砂災害危険度情報のときに、どのような対応をすべきか判断・指示することが大事です。 避難を開始しますので、車の手配をお願いします。	(例)高齢者等避難が発令されたら、職員に避難 開始を指示する		
	訓練⑦:施設利用者への説明を行う。 ・避難訓練を行うことについて、利用者の 状況に応じて、適切な説明を行う。 →移動することを別な表現(散歩など)で 説明することも工夫の一つです) 避難場所まで 避難します	(例)訓練を行うことの説明をわかりやすく説明する		

【訓練時における課題や気づき】

【共通訓練】: 防災体制の確認(2)【情報の収集・報告・判断訓練】

【ヒント集】

- ・常に天気やニュース(特に台風時)をチェックするようにしている。
- 大雨が予想される場合は気象情報を近隣施設と伝え合うようにしている。
- ・インターネットでの情報収集で、ブックマークの登録やデスクトップ上にアイコンを追加 するなどにより、簡単にアクセスできるようにしている。
- 「川の防災情報」のライブカメラ映像を活用している。
- ・天気予報確認後、園児の登園を園長が決定し、事前に保護者にメール配信している。
- ・施設独自に、目安となる河川水位を設定している。(事例紹介参照)
- ・停電でテレビや携帯等が使用できない可能性を踏まえて、ラジオやトランシーバー等 を準備している。

事例:施設独自の水位標を設置して避難判断のタイミングを確認

特別養護老人ホームAは、川沿いに施設があるため、市の協力を得て、施設前の護岸に水位ラインを引いて、災害対策本部を設置する水位 (警戒水位)と避難行動の開始水位(避難判断水位)を設定しています。 平成25年秋田・岩手豪雨では、この水位標にもとづき避難行動を開始した結果、施設利用者全員が無事に安全な場所に避難できました。



5. 【選択編】訓練チェックリスト

※ コロナ禍を踏まえ、複数日に分けて実施するなど、 できる訓練から実施してください ■各施設において、どの行動が必要か、それにどれくらいの時間がかかるか考えて下さい。





















































()分

|避難における課題把握

- ■以下の項目について、自分の施設は対応可能かをチェックしてみましょう。
- ■自施設の水害時における対応能力を分析し、どのような訓練が必要であるかを踏まえた訓練計画を作成することが重要です。 フェムカロ カス・スプ

【十分対応出来る:○】 【課題があるかもしれない:△】

対応段階	チェック項目	対応の可否 (O/△を記入)
初動訓練	①職員参集はできますか (平日、休日・夜間)	
	②責任者への報告や職員への指示はできますか	
避難準備 訓練	③資器材・備蓄品等の確保できていますか	
副川 市	④避難時の服装準備、移動手段の準備 (車いす・担架、自動車等の確保)はできますか	
非常体制 訓練	⑤施設内の避難誘導・移動はできますか	
ロバリ本	6安全な避難先まで移動できますか	



△の項目は、改善の余地が大きい部分と考えられます

チェックリスト① 初動【職員参集(平日、休日・夜間)】

【訓練内容】: 職員参集または待機を判断・指示し、速やかに警戒体制等を確保するために連絡網を活用して適切・迅速な参集訓練を行う。(地震や火災訓練用の連絡網を活用可能)

訓練のポイント

■洪水時や土砂災害時は決められた全職員が出勤できるとは限らないため、施設に到着するまでの時間や職員の家庭の事情等を予想して訓練することが重要です。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	不在(休暇中等)職員に連絡し、応援を要請する ・日中に、夜間・休日を想定した訓練を行う ・緊急連絡網を複数パターン用意する	(例)休暇中等の職員に〇分以内に連絡が取れる (緊急連絡網の確認)		
	全職員に連絡をまわす ・SNSグループを活用する ・緊急連絡網を複数パターン用意する	(例)休日に、連絡が職員全員に途切れなくまわる (緊急連絡網の確認)		

【訓練時における課題や気づき】

チェックリスト① 初動【職員参集(平日、休日・夜間)】

【ヒント集】

- ・職員の入れ替わりもあるため、緊急連絡網を毎年見直しする。
- ・職員の出勤手段、通勤時間及び連絡方法を把握し、経験者や役職者、機動力のある人 や近くに住んでいる等で来所しやすい職員のリストを作成する。
- ・職員緊急連絡先を印刷して日頃から携帯する。
- 緊急連絡先は、自宅ではなく携帯番号で登録する。
- 緊急連絡網を複数パタ―ン用意する。
- 緊急連絡網として、SNSのグループ機能を活用する。
- ・悪天候の予想時は、所長、リーダー等が施設に泊まることで対応する。
- ・入居者に対して宿直員数が少ない場合、近隣の経営者宅に連絡するルールとする。
- 災害時に自分や家族と入居者の優先対応に関するルールづくりをする。
- 日中に、夜間を想定した電話連絡を訓練する。
- ・夜間の少ないスタッフでの避難対応や他スタッフとの連携を訓練する。
- 訓練で、あえて応答しない職員を設定して、連絡がまわるかどうかを訓練する。

チェックリスト② 初動【情報伝達・指示】

【訓練内容】: 気象情報等の状況にあわせて、各役割内容の確認・指示・対応を行う。

訓練のポイント

- ■初動で必要となる取組や体制・役割を理解する。(計画内容を全従業員で理解する⇒職員教育)
- ■管理権限者(代行者)は、報告された情報の職員への伝達と指示する行動をイメージする。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	初動体制(職員待機やリーダー等)を決定する ・一人複数役をこなせるように訓練時にローテーションする。	(例)責任者は参集状況に応じた役割分担を判断 し、職員に指示する		
	通所利用者や外来診療の受入を判断する ・保護者等への連網を活用し、事前連絡を行う。	(例)責任者は通所利用者や外来受入の可否を判断し、職員に対応を指示する		
	早期避難対応の要否を判断する・重篤者など避難に時間を要する利用者の早めの対応を行う。	(例)早期避難が必要な利用者(体調管理に特に 留意が必要な利用者等)の有無を判断し、適 切な対応を指示する		
	館内放送の確認・トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。	(例)施設館内放送の動作確認(施設内の 聞こえ方に差がないことを確認)		

チェックリスト② 初動【情報伝達・指示】

【ヒント集】

- ・職員のネームプレートに災害時の役割を明記する。
- 一人数役をこなせるように、役割分担を訓練時にローテーションする。
- 避難判断時に家庭等の協力を得るための協議や説明を実施する。(下記事例参照)
- 可能な場合、入所者を各家庭に一時帰宅させる。
- 保護者等への一斉メール配信サービスを利用する。
- ・避難先の情報・写真をご家族へ事前に提供する。
- 利用者の家族と連絡がとれない場合のため、利用者宅の避難場所を整理する。
- 緊急連絡手段として、トランシーバーを準備する。
- 体調の良くない入所者の早期避難などの避難対応を検討する。

事例:各種警報への対応に関する保護者の理解促進

知的障害者の通所施設Bでは、各種警報への対応について保護者の理解を得るため、 月1回の保護者会で確認するとともに、台風等の予報がでた場合は、前日までに各種警報への対応に関する書類を作成し、保護者に配布するようにしています。また、施設利用中に警報等が発表された場合には、電話またはメールにて保護者へ連絡するなど、情報伝達の体制を整えています。 各種警報に対する対応

- 〇8時前に警報解除された場合
- ⇒通常通り(給食あり)
- ○8時~12時に警報解除された場合 ⇒解除1時間後から開所(給食なし)
- ○12時以降に警報解除された場合 ⇒休業

連絡先〇〇〇

チェックリスト③ 避難準備 【資器材・備蓄品等の準備】

【訓練内容】: 利用者の配慮事項等に対応した資器材等の配置や設置等の効率化

訓練のポイント

- 水害や土砂災害時に使用可能な保管場所や状態にあるかを確認する。
- 土のうの作成や止水板の設置など、通常業務で行わない項目は、継続的な避難訓練の対象とし、 短時間での対応が可能な体制構築を図る。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	資器材、備蓄品等の確保 ・車いす・担架、備蓄品等は日頃から 確認出来る場所に配置する。 ・各居室に非常時持ち出し袋(お薬手帳、薬など)を配備する。	(例)利用者に必要な備蓄品・携行品の種類・量を 迅速に確保する		
	資器材・備蓄品等の移動 ・場所をわかりやすい所に置き、避難の時短 を図る。また、すぐ動かせるようにしておく。	(例)必要資器材を上層階に〇分で(〇名で)移動する (例)備蓄品を避難先への搬送用に車に〇分で積み込む		
	土嚢や止水板の設置	(例)玄関に〇分で設置する		
	備蓄品(水・食料)の実食	(例)災害時用の備蓄食料品の味の確認や食べ 方を理解する		
	利用者の情報を適切に管理・1・2週間に1度はカルテを出力する。	(例)停電時にも利用者の情報が確認できる		

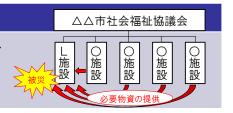
チェックリスト③ 避難準備 【資器材・備蓄品等の準備】

【ヒント集】

- ・資器材(車いす・担架など)、備蓄品等は日頃から確認出来る場所に配置する。
- ・各居室に非常時持ち出し袋(お薬手帳、必要な薬など)を配備する。
- •薬の備蓄と処方薬情報の持ち出しファイルの準備をしている。
- 避難先に備蓄品を置いてもらえるよう協議する。(下記事例参照)
- 数年保管可能な水や食料の備蓄や屋上への飲料水用タンクを設置する。
- ・土のうと運搬用のカートを備蓄する。
- カセットコンロや発電機を確保する。発電機は定期的に試運転する。
- •1•2週間に1度はカルテを出力する。
- トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。
- ・備蓄品を使用期限前におやつとして実食している。

事例:複数の施設間で備蓄品を共有

特別養護老人ホームCでは、施設の備蓄倉庫とは別に、避難場所にも備蓄品を備えています。また、「社会福祉施設災害支援ネットワーク」の体制を地域で構築しており、施設間で備蓄品を共有できるような協定を結んでいます。



チェックリスト④ 避難準備 【移動に向けた事前準備】

【訓練内容】: 移動手段の確実な準備・確保と、移動開始までを短縮化するための段取りの確認

訓練のポイント

■ 日頃から、携行品の保管や避難用の資器材の設置場所等、災害時の避難準備時間の短縮化や対応の効率化に繋がる工夫を考える。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	避難誘導班の体制確認 ・利用者ごとの役割分担を確認する。	(例)避難誘導班の体制と担当ごとの役割分担 (避難確保計画)を確認する		
	利用者の所在・状況確認 ・日常の利用者の状況チェックをより短時間で実施する	(例)利用者の所在や状態、安否状況等を〇分で (〇名で)確認する		
	利用者の事前準備・着替え、車椅子への移動、早めの食事などを行う。	(例)利用者の着替えを○分で行う		
	施設内の移動手段の確認 ・各居室に避難経路を貼る。	(例)車いすや担架等の資器材を確保する (例)エレベータの状況や機械室を確認する		
	施設外の移動手段の確認 ・避難車両の乗車割り当て表を作成する。 ・避難者の引き取りチェックリストを作成する。 ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。	(例)避難移動用の自動車を必要台数確保する		

チェックリスト④ 避難準備 【移動に向けた事前準備】

【ヒント集】

- ・各部屋に車椅子や懐中電灯を配置する。
- 車椅子などの場所をわかりやすい所に置き、避難にかかる時間の短縮を図る。
- 各居室に避難経路を貼る。
- ・玄関に全入居者の提供薬剤や携行品のリュック等を設置する。
- ・移動用の車(園バス)を常に置いている。
- 公用車をあえて車庫にしまわず玄関先に駐車する。
- 避難車両の乗り込み用の乗車割り当て表を作成する。(事例紹介参照)
- ガソリンが半分になったら給油する。
- ・出口に近い場所で作業するようにする。
- 避難者の引き取りチェックリストを作成する。
- ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。

事例:施設利用者の乗車区分の整理による円滑かつ迅速な搬送

特別養護老人ホームEでは、施設利用者を避難場所まで車両で移送する際に「対応別避難誘導方法一覧表(様式11)」を作成しています。 避難誘導時には、この一覧表にもとづき、施設利用者を「歩行可能」「座位可能」「座位不可」「帰宅」「入院」に区分し、人数を整理したうえで避難誘導要員と搬送車両の割り当てを行い、避難訓練を実施しています。

チェックリスト⑤ 非常体制【施設内の避難誘導】

※土砂災害については「立退き避難」が基本

【訓練内容】: 避難誘導班の責任者は、利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、避難誘導班 担当者、他の従業員、支援者等への適切な指示を行う。

訓練のポイント

- ■地震・火災等の訓練を参考に、施設利用者の移動時の配慮事項を確認する。
- ■避難生活が長期化する可能性も念頭に、避難先の環境を確認する。
- ■停電等により、施設内の環境も変わる可能性があることも配慮して訓練する。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	避難先の選択 ・施設内の避難スペースを迅速に確保できるようにする。	(例)避難先(施設内の上層階か施設外か)を迅速 に判断し、周知する		
	施設内における避難移動 (玄関まで/上層避難) -1階から2階への避難訓練を実施する。 -職員が利用者の代役となり、患者の 負担がないように実施する。 -夜間訓練を夜勤者1人で行い、深夜の避難計画を作成する。	(例)施設内の移動を〇分内で完了する (例)エレベータを利用せずに階段を利用して上層 階の避難場所に移動する		
	利用者の心身の健康管理 ・利用者ごとの配慮事項を確認する。	(例)移動中や施設内の避難場所で、利用者の状態を確認する体制を確認する		

チェックリスト⑤ 非常体制【施設内の避難誘導】

※土砂災害については「立退き避難」が基本

【ヒント集】

- •1階から2階への避難訓練を実施する。
- 避難訓練時に避難に要する時間を計測する。
- ・避難訓練を通して、入居者の方にも避難方法を覚えていただく。
- ・引き渡し訓練を保護者と共に実施している。
- ・夜間の避難訓練を夜勤者1人で行い、深夜の避難計画を作成する。
- その日の係によって避難訓練の担当を決める。
- ・地域の避難場所となることで、地域の協力を得るようにする。
- ・訓練で、病院側が患者役をたて、患者の負担がないように実施する。
- ・消防署から避難訓練用VTRを借用し、「見る訓練」として実施する。

事例:法人施設内で連携した避難訓練を実施

特別養護老人ホームEでは、同じ法人施設を4つのブロックに分け、ブロックごとに連携した避難訓練を定期的に実施しています。

チェックリスト⑥ 非常体制【施設外への避難誘導】

【訓練内容】: 避難誘導班の責任者は、利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、避難誘導班 担当者、他の従業員、支援者等への適切な指示を行う。

訓練のポイント

- ■実際の移動には、利用者の負担も大きいことから、職員による代替対応や、平常時の散歩等、訓練による負担の軽減化に留意する。
- ■一斉避難だけではなく、段階的な避難(グループ分け)など、効率的な避難対応を検討する。

実施の 有無	訓練項目	訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい	担当者	結 果
	避難先の選択 ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。	(例)責任者は施設外の避難先を決定し、周知する		
	移動経路・移動手段の決定 ・大雨時の状況を踏まえ、避難路・移動手段の事前確認を行う。	(例)状況を踏まえて移動経路と手段を判断し、周 知する		
	車両への乗り込み訓練	(例)手配した車両に〇分で乗り込む (例)ピストン移送の乗り込み順番を確認する		
	リフト車両の操作訓練	(例)操作可能な従業員数を〇名とする		
	避難場所への避難移動 ・隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。 ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。	(例)施設外の避難先まで、○分で移動する (例)移動経路上の課題(危険要因等)等と対応を 確認する		
	利用者の心身の健康管理 ・利用者ごとの配慮事項を確認する。 ・引き渡し訓練を保護者と共に実施する。	(例)移動中(車両内等)や避難先で、利用者の状態を確認する体制を確認する		

チェックリスト⑥ 非常体制【施設外への避難誘導】

【ヒント集】

- ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。
- ・第3避難所まで避難経路を歩く避難訓練を行う。
- ・複数の避難所及び避難経路を設定したうえで、大雨時の水位や降雨状況を踏まえた 選択判断の"あたり"を事前につける訓練を行う。
- 到着した順に利用者を車に乗せて避難場所へ移動する訓練を実施する。
- 隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。
- ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。
- ・隣接する会社等と非常時の避難支援や避難の受け入れに関する協議を行う。
- ・地区の祭りに参加することなどにより、地域とのコミュニケーション強化と災害時の支援ネットワークの構築を図る。

事例:日常時から道順や移動時間を確認

知的障害者の通所施設Fでは、いざというときに施設利用者が落ち着いて行動できるように、避難経路を散歩コースに設定し、道順や避難場所を確認しています。また、実際に経路を歩くことで、横断が危険な交差点や交通量の多い道路などを把握し、対策を立てています。

さらに、定期的に避難場所に出向き、施設利用者を環境に慣れさせることで、避難時の抵抗感を低減させるようにしています。

【参考】地域との連携ヒント

- ◆自施設だけの対応力では不足する場合、日頃からの地域との連携が有効となります。
- ◆地域と連携している施設の取組を紹介しますので、参考にしてください。

■合同訓練

- ・地域の人も一緒に訓練に参加してもらっている。
- ・近隣施設同士で訓練を実施している。
- ・小学校や中学校と一緒に避難訓練を行っている
- ■他団体との連携
- ・地元消防団と連携した訓練を実施している
- ・隣接会社が非常時に避難を手伝う約束をしている
- ・自治会と災害協定を結んでいる
- ・近隣施設への避難訓練の実施(RC2階以上の建物)
- ・他事業所(同法人)との連携、情報交換、相談
- ・車での避難の際、バス会社への事前依頼
- 近くの高台にあるコンビニの駐車場を避難先とし、 トイレ、水、食料の提供についても依頼している



■地域での協力

- ・回覧板等で近隣の方と情報共有している
- ・地域(町内会)と応援協定を締結
- ・地域の方との連携マニュアル化 (夜間どこから入るか、など)
- ■地元住民との交流
- ・施設の状況を知ってもらうための広報をしている
- ・協力予定の住民との普段からのコミュケーション
- 焼肉パーティーで親睦を深めている。
- ・近隣の方にお茶会、コンサートの招待をしている
- ・町内会の総会、夏祭りに参加
- ・オレンジカフェ(認知症カフェ)による情報共有
- ■その他
- ・停電時に一人暮らしの方を施設に泊めた。
- ・警察の方や消防の方からの講習を受けている
- HPによる情報提供

【参考】地域との連携事例

場所	秋田県	
概要	福祉施設が洪水時の避難確保計画を策定。避難先の検討に、教育機関や行政機関、関連企業を交え検討。約1km 先の中学校を避難所として選定した。その他にも、自治 会などと共に防災訓練や防災学習会を開催。	◆平成 28 年 11 月に実施した連絡即移の接干
参考	国土強靱化 民間の取り組み事例集(内閣官房,平成29年 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/h29	

	(事例2) 防災教室を通じた交流	
場所	徳島県	
	福祉施設が主催し、地域の自主防災会や小学校を巻き込んだ	
概要	防災教室を開催。積極的に防災組織や徳島県建築士会等の団	e Francisco
	体と連携して地震・津波、水害等の知識の普及を行っている。	▲防災にふれあう会 in シーズ 「防災戦空」
会去	国土強靭化 民間の取り組み事例(内閣官房,平成 30 年 6 月)	
参考	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/h30_min	kan/

	(事例3) 病院と地域が一体になった取組
場所	東京都千代田区
Inc	町会と病院で災害時相互応援協定を締結。毎年、病院や住民とのコミュニケーショ
概要	ンの場として納涼大会を開催している。また、防災訓練も合同で実施している。
4 tr	第 15 回地域の防火防災功労賞事例集(東京消防庁,平成 31 年 1 月)
参考	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/bou_topic/korosho/senkou-15jirei.pdf

	(事例4) 地域ぐるみの「防災委員会」
場所	東京都葛飾区
概要	福祉施設と町会との間に災害時相互応援協定を締結。合同の防災訓練後、自衛消防組織、町会、消防署、区が参加する 「防災委員会」を開催し、訓練の反省や意見交換を実施。
参考	東京防災隣組第三回認定団体活動事例集(東京都,平成 26 年 3 月) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/ res/projects/default_project/_page_/001/001/375/3.pdf

	(事例5) 認知症サポーターの養成	
場所	滋賀県犬上郡	
	認知症サポーターの養成講座を、福祉施設のセンター長が主催し実施。地元では約	
概要	120名が認知症サポーターになっている。そのため防災訓練では、グループホーム	
	の入居者と住民が一緒に避難を行っており、有事に備えている。	
42 ±z	第 15 回地域の防火防災功労賞事例集(東京消防庁,平成 31 年 1 月)	
参考	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/bou_topic/korosho/senkou-15jirei.pdf	

	(事例6) 避難の後につなげる
場所	神奈川県横浜市
	福祉施設の防災訓練を運営推進会議の日に実施することで、地元の人々も参加。地
概要	元の人と協力関係を築くことができており、主に避難誘導後の入居者の見守りを依
	頼している。
	災害に強い高齢者住まいの防災訓練~地域と連携した取り組みを進めるために~
参考	(株式会社横浜銀行総合研究所)
	https://www.yokohama-ri.co.jp/fukushi_bcp25/pdf/Bousai01.pdf

	(事例7) 住民との支えあい	
場所 神奈川県横浜市		
	福祉施設の事業員が町内会を手伝っており、そこから地域とのつながりができてい	
概要	る。施設の防災訓練には地元住民や消防団が参加し、福祉施設の概要や入口がどこ	
	かなどを知ってもらえる環境を作っている。	
-4>.∃z.	災害に強い高齢者住まいの防災訓練~地域と連携した取り組みを進めるために~	
参考	https://www.yokohama-ri.co.jp/fukushi_bcp25/pdf/Bousai01.pdf	

(事例8) 避難支援ボランティア		
場所	山口県柳井市	
概要	福祉施設の近隣の老人クラブで、入居者	
	の避難支援を行うボランティアを結成。	
	災害時の応援関係の構築や、防災訓練へ	
	の参加などを行っている。	
参考	福祉施設等の災害対策取組事例集(山口県健康福祉部厚生課,平成 23 年 3 月)	
	https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/file/1305/000922_f3.pdf	

	(事例9) 地元高校生とのつながり	
場所	兵庫県尼崎市	
概要	医療関係のクラスがある高校と福祉施設が連携し	h
	た例。高校生が救護用担架を使用して、居住者を上	
	階へ避難させる訓練を行った。最後には全生徒が	
	担架運搬訓練を成功させることができた。	【生徒同士で運搬を実施】
参考	兵庫県災害時要援護者支援取組事例集(兵庫県,平成 30	9年3月)
	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/documents/zireisyuu	ı.pdf

6. 注意事項(新型コロナウイルス対策等)

◆注意事項

◆事故、要配慮者の健康状態への配慮

- ① 訓練の実施にあたっては、事故や怪我、要配慮者の健康状態に注意しましょう。
- ② 特に新型コロナウイルス感染症対策には十分な注意が必要です。 ※ 実働訓練が困難な場合は、机上訓練の実施も検討
- ③ 避難訓練が屋外となる場合は、安全確保やイベント保険の活用を検討しましょう。
- ④ 予め要配慮者やその家族の要望確認、訓練参加の了承をいただくことが必要です。

◆訓練の実施・工夫

- ① 全ての訓練内容を実施することが困難な場合は、机上訓練、電話連絡訓練などできる部分から実施しましょう。
- ② 少ない人数で始め、その後訓練内容を充実させていくことも一つのやり方です。
- ③ 訓練が予定どおり進まない場合でも慌てず継続。反省材料として次の訓練に生かしましょう。
- ④ 訓練のやり方がわからない、実施が困難などの場合は、県や市町村に相談してください。

7. 避難訓練実施報告書を提出する

◆避難訓練の実施報告書の作成

避難訓練終了後、訓練実施報告書を作成し、市町村へ提出してください。

※ 様式は熊本県ホームページに掲載しています(「熊本県 要配慮者」と検索してください)

【様式(学校の場合)】



8. 避難訓練計画を作成する

◆避難訓練の計画書

複数日に分けて実施するなど、できる訓練から実施してください

【避難訓練の実施日時】

令和 年 月 日

実施訓練	訓練内容
■:必須	共通訓練【防災体制の確認】: 気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までの訓練
実施する訓練を 選択して■に塗る	選択編Ⅱ:施設ごとに、全部もしくは一部を選択して訓練
□ チェックリスト①	初動訓練:職員参集
□ チェックリスト②	初動訓練:情報伝達・指示
□ チェックリスト③	避難準備訓練:資器材・備蓄品等の準備
□ チェックリスト④	避難準備訓練:移動に向けた事前準備
□ チェックリスト⑤	非常体制訓練:施設内の避難誘導
□ チェックリスト⑥	非常体制訓練:施設外への避難誘導 想定されている避難先を記入してください。()

避難先のチェック項目	対応
計画している避難先は、 避難訓練時に使用できますか?	□避難先の施設に事前に了解を得られれば使用可能 □非常時でなければ使用できない(小学校など) <u>⇒避難訓練時は施設の入口まで移動したら終わりで結構です。</u>
自施設の2階以上に避難する場合、 避難訓練時に使用できますか?	□常に使用可能な場所 □訓練前に片付けを行えば使用可能 □平常時には利用者がいる <i>⇒避難訓練時はその場所まで移動したら終わりで結構です。</i>

9. 施設が考える避難時における主な課題等

◆避難時における主な課題等①

- ◆今年6月に県河川課が実施した「避難確保計画に基づく避難活動の実施状況に関するアンケート調査」では 多くの施設から御回答をいただきました。
- ◆アンケート時に各施設から提出された避難時の主な課題について、考えられる対応等をまとめました。

No	施設から提出された主な課題等	考えられる対応等		
1	避難可能な近隣施設(民間施設含む)の情報が欲しい	・各市町村のハザードマップやホームページ、防災無線により御確認ください。		
2	避難所までの道路情報や避難所の混雑具合に関する情報を発信して欲しい。	・市町村防災担当課へお問い合わせください。また、ホームページ等で混雑状況を掲載している市町村もありますので、そちらも御確認ください。		
3	一般の避難所と同じく、福祉避難所の開設情報も周知して欲しい。	・福祉避難所の開設情報については、市町村防災担当課や福祉担当課へお問い合わせください。また、ホームページ等で掲載している市町村もありますので、そちらも御確認ください。		
4	レベル4(避難指示)発令時に遅延登園を依頼したが、通常どおり登園した園 児もいた。避難情報の内容周知が必要。	・市町村では公共施設へのポスター掲示や広報誌による周知が行われています。各施設におかれましても、研修時にお示しした広報用チラシの施設内掲示や利用者の家族へ配布いただくなど、周知をお願いします。		
5	 ・避難所は一般の方も利用している、施設利用者(大人数)の収容が難しい場合、どこに避難すれば良いか。 ・重度の認知症患者が多く、避難所への避難が困難【社会福祉施設】 ・入院患者の避難が困難【医療施設】 	・災害時には家族や保護者、地域住民の協力を得られるよう、事前に協議をしておくことが必要だと考えられます。 ・避難先については、あらかじめ市町村と協議のうえ決定し、また、市町村が開設する避難所への避難が困難な場合は、系列や近隣の同種施設の協力が得られるよう、日頃から連携を図ることが必要だと考えられます。 ・更に、土砂災害のおそれがない場合や、浸水深が浅く、家屋倒壊等氾濫想定区域(※)に該当しない場合は、2階への避難など、垂直避難の実施についても御検討ください。 ・なお、次のとおり補助制度もあります。詳細は県高齢者支援課へお問い合わせください。 熊本県老人福祉施設等整備費補助金(水害対策強化事業※令和3年度時点)・エレベータ・スロープ設置、避難スペース確保のための改修工事等水害対策に資する事業に対する補助・対象:定員30人以上の特養・老健・介護医療院・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・補助率等:国1/2 県1/4 事業者1/4(総事業費80万円以上)		

◆避難時における主な課題等②

No	施設から提出された主な課題等	考えられる対応等
6	地域の消防団に予め要請しておけば、避難時に応援にきてくれるのか。	・日頃から避難訓練などを通じて、地元の自主防災組織や消防団と協議を行うなど、避難時における地域との連携体制の構築をお願いします。
7	ライフライン復旧までの入所者への対応(停電時の夏場の避暑等)。電気、ガス、水道などの復旧見込みを早い段階で教えてもらいたい。	・市町村のホームページに復旧状況が掲載される場合もありますが、基本的には各事業者のホームページなどを御確認ください。また、各施設におかれましては、停電に備えた備蓄(発電機、保冷剤等)をお願いします。
8	短時間での保護者への引き渡しが課題【小学校】	・県教育委員会が作成した「学校防災(地震・津波)マニュアル作成の手引」 (平成29年3月)や「学校防災教育指導の手引」(平成30年3月)、また、防災 教育について研究指定を受けた学校の引き渡し訓練の資料を掲載し、令和3 年度防災主任研修会で情報を提供しているので参考にしてください。
9	平日昼間の局地的な短時間の大雨の場合、保護者に引き渡すのか、校舎内い留まるのかの判断が難しい【小学校】	・保護者・地域・関係機関と協議の上、事前にその対応について取決めをしておく必要があり、保護者の危険性を考えると短時間の大雨であれば、学校に留まらせておくことも考えられます。その場合、そのことを保護者へお知らせして、雨の状況を見ながら引き渡しをすることも考えられます。文部科学省が作成した『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』(令和3年6月)も参考にしてください。
10	小学校との連携が不安【放課後児童育成クラブ】	・小学校と事前に協議し、災害時の対応について取り決めておく必要があると考えられます。
11	災害時の保護者との情報共有方法の明確化【幼稚園・保育園】	・緊急時には、保護者に対し、メールによる情報の一斉送信を行うなど、施設と保護者の間で、あらかじめ連絡方法の共通認識を図っておく必要があると考えられます。
12	避難時に車を利用しているが、チャイルドシートが足りずに苦慮している【幼稚園・保育園】	・できるだけ登園後に避難を要する事態を回避できるよう、気象情報を確認するとともに、臨時休園等の基準(高齢者避難発令時は休園等)について、あらかじめ市町村と協議しておく必要があると考えられます。 ・また、緊急に避難を要する場合には、避難輸送について、保護者や地域住民の協力を得られるよう、事前に相談を行っておくことも重要です。 ・なお、土砂災害のおそれがない場合や、浸水深が浅く、家屋倒壊等氾濫想定区域(※)に該当しない場合には、2階への避難など、垂直避難についても御検討ください。
13	福祉車両がないため、車イスごとの避難が困難【社会福祉施設】	・避難に必要な車両の確保に努めていただくとともに、避難時には保護者や地域住民の協力を得られるよう、事前に協議をしておくことが必要だと考えられます。

※家屋倒壊等氾濫想定区域については、市町村のハザードマップや各河川の洪水浸水想定区域図で御確認ください。